

1 被害状況（被害額は何れも概算値）

○農業用施設の被害状況（4月23日現在）

- (1)被害状況 20地区35戸、農業用ハウス 47棟
 （全壊25棟、大破4棟、中破3棟、小破10棟、被覆物5棟）
- (2)被害額 11,030千円（ハウスの被害額のみ）…①（対前年比 85.6%）
- (3)地区別 百沢7棟、中崎6棟、清野袋5棟、新里4棟、鬼沢3棟、松木平2棟
 岩賀2棟、清水森2棟、小栗山2棟、吉川2棟、独狐2棟、中別所2棟
 十面沢1棟、和泉1棟、大川1棟、大沢1棟、石川1棟、宮地1棟、
 三和1棟、平岡1棟

○りんご雪害状況調査結果（県市農協合同調査）

(1)調査月日 平成25年4月15日（月）～17日（水）

(2)調査結果

区 分 (雪害)	被 害 面 積(ha)	被害程度別樹数割合 (%)					被害金額 (千円)	
		甚	多	中	小計	中未満	樹体損傷	減収
普通台	2,980.4	1.2	4.6	6.7	12.5	87.5	3,789,006	772,578
わい性台		0.3	1.4	11.7	13.4	86.6	815,273	124,740
被害金額小計		5, 5 0 1, 5 9 7千円…②					4,604,279	897,318
H 2 3 との比較		1 5 9 . 9 %					155. 4%	187. 3%

（参考）野ネズミ、野ウサギによる食害

（食害）	面積	被害本数（本）	減収量（t）	樹体損傷	減収
普通台	8.6	1,540	169.0	53,886	27,378
わい性台	17.9	22,405	355.0	99,165	57,510
被害金額小計		237,939千円		153,051	84,888
H23との比較		359.4%		364.0%	351.5%

りんご被害金額合計 5,739,536千円

○農道及び農地の被害状況（平成25年4月23日現在）

- (1)農地 中別所地区 農地法面崩落 1か所
- (2)その他 小規模の農道及び農地 （大沢、貝沢、相馬地区ほか）
 農道路肩崩落、水田畦畔崩落、畑法面崩落等 8か所
- (3)被害額（復旧費）
 農地 5,000千円
 その他 800千円 合計5,800千円…③（対前年比50.4%）

○被害合計 5,518,427千円（①+②+③）（対前年比159.2%）

2 幹線農道除雪

- (1)早期除雪路線 133.4km ※除雪対象路線総延長325.2km
- (2)りんご樹雪害対策農道等除雪モデル事業
 相馬地区、三和・笹館地区の20km区間においてモデル的に通年農道除雪を実施

3 その他の対策について

- りんご樹雪害対策スノーモービル農道圧雪モデル事業
 ・吉川地区を対象に12月下旬から3月下旬から3月7日まで計19回実施。

市民ボランティアによるりんご園地融雪剤散布

- ・百沢地区のりんご園地（約6, 500㎡）において融雪剤散布を実施。

参加団体 NPO法人弘前Jスポーツプロジェクト、弘前市民球団弘前アレッズ

4 平成24年度雪害対策事業について

（平成24年度3月追加補正分（繰越））

◎農業用ハウス復旧費補助 24年度3月追加補正

ハウスの復旧に係る経費（パイプ部分のみ）に対して補助

◇交付先 被害農家（自給的農家を除く。）

◇補助率 3分の1以内（上限：被害面積×1,440円×1/3）

◇予算額 3,426千円（被害想定額10,280×1/3）

◇平成25年1月1日から平成25年10月31日までの復旧が対象

◎融雪剤購入費補助 24年度3月追加補正

りんご園地に散布する融雪剤購入費に対して補助

◇交付先 農業者、農協、農家で組織する団体

◇補助率 3分の1以内（上限：400円/10a）

◇予算額 6,600千円（33,000袋×200円）

◇平成24年11月1日から平成25年4月30日までの購入費が対象

◎塗布剤購入費補助 24年度3月追加補正

被害のあったりんご樹用の塗布剤購入費に対して補助

◇交付先 農業者、農協、農家で組織する団体

◇補助率 3分の1以内（上限450円/10a）

◇予算額 8,000千円（8,900個×2,700円×1/3）

◇平成24年11月1日から平成25年4月30日までの購入費が対象

3月追加補正予算額合計 18,026千円

5 国への支援要望（平成25年3月19日農水省）

- ・果樹経営支援対策事業の予算確保（改植対策）
※果樹未収益期間支援事業の併用可
- ・農業用ハウス等の復旧支援

6 今後の対応等

- ・苗木等購入費などについて、被害調査結果をもとに6月補正での対応を検討。
- ・平成26年春植用苗木の確保のための活動
県内果樹苗木業者の生産状況調査と苗木養成依頼
- ・被害樹の修復に向けた技術指導の実施
- ・適正な栽培管理の徹底と営農指導の強化